



# めむろ議会だより

2010.5 No. 116

発行/芽室町議会 編集/議会運営委員会 TEL. 0155-62-9731 FAX. 0155-62-9813 <http://www.memuro.net/> E-mail: g-shomu@memuro.net

## 平成22年第1回3月町議会定例会 一般質問

- 2 常通 直人 議員  
ページ
- ・子育てがしやすいまちづくりについて
  - ・快適で安全・安心な暮らしを支えるまちづくりについて

- 4 岡崎榮太郎 議員  
ページ
- ・近年増加しつつある鳥獣（主に熊・鹿）被害の実態と今後の対策について

- 3 広瀬 重雄 議員  
ページ
- ・畑作の戸別所得補償制度について
  - ・町長の今後の政治姿勢について

- 5 梅津 伸子 議員  
ページ
- ・国保の住民負担軽減について
  - ・図書館の役割の拡充について

- 7 議長交際費執行状況公表  
ページ

- 8 平成22年度 芽室町各会計予算の審査結果  
ページ

### 議会の動き

#### ■第3回町議会定例会（予定）

- ・会 期 6月2日（初日）10日・11日（一般質問）17日（最終日）
- ・時 間 午前9時30分 ・場 所 議場

#### ■厚生常任委員会

- ・開催日時 5月20日 午前9時30分
- ・場 所 第1委員会室
- ・議 件 平成22年度所管課主要事業について

※委員会については随時開催しますので、詳しい日程等は事務局にお問い合わせください。

## 一般質問

4人の議員が町長の町政に対する姿勢について、たどしました。

### 子育てがしやすいまちづくりについて



常通 直人 議員

**町長**：子宮頸がんの予防接種助成については、平成22年度中に他の予防接種費用助成を含め、前向きに検討する。

**Q** 1点目、芽室町第4期総合計画の重点施策の一つである“安心して生み育てることができる子育て支援”事業は、住民意識調査の結果から見ても、町の様々な取組が町民の方にも認知され、成果が上がっていると思う。特に、子育て支援窓口の一元化を始め、発達支援システム事業、妊婦健診助成の拡大、そして、保育所建設などが大きく進ちょくした事業と認識している。そこで2点について伺いたい。

①新年度からの新規事業など検討、計画している事業があるか伺いたい。

②“安心して生み育てることができる子育て支援”の施策の主な内容に「妊娠から出産まで安心して行うことができる体制」とあるが安心して生み育てるには、まずは健康な母体が必要と考える。そこで、子宮頸がんは予防接種が有効と思うが、費用助成の考えはないのか、町長の見解を伺いたい。

**A** **町長** 1点目、①主に次の3つの事業を計画している。1つ、役場庁内の関係課、町民の皆さんを交えて行う、子供の居場所づくりの協議。平成23年度建設予定である芽室西小学校区の放課後児童対策施設の調査・設計であり、場所は中央保育所跡地を予定している。2つ、子育て支援センターの出前訪問事業。様々な理由から子育て支援センターに来所できない御家庭などに、新たにより強く保護者に寄り添う支援を行う。3つ、

父親支援事業。父親が子育ての原点に立つことを目的とし、育児ネットめむろと町が協働により実施する。②新年度当初予算に計上はできなかったが、平成22年度中に子育て支援課を中心として、庁舎内で子育ての木委員会を開催し、他の予防接種費用助成を含め、協議の上、前向きに検討を行っていききたいと考えている。

### 快適で安全・安心な暮らしを支えるまちづくり

**町長**：芽室町耐震改修促進計画については、平成22年度から27年度までを計画期間とし、22年度には総合体育館、芽室消防署、23年度には中央公民館、26年度にはふれあい交流館の耐震診断を行う予定である。

**Q** 2点目、平成21年度の町政執行方針において、「豪雨・地震・火災などの災害から町民の生命・財産を守るため、日頃の備えは大変重要であります。」とある。そこで4点について伺いたい。

①新年度4月から「不審者情報・災害情報を配信」と町の情報誌“すまいる”や新聞の記事として掲載されている。大変有意義な取組だと評価する。そこで配信することに至った経緯を伺いたい。

②今年度新たに策定する「芽室町耐震改修促進計画」及び河川浸水想定区域図（ハザードマップ）の概要を伺いたい。

③地域防災対策の一つとして、災害時要援護者台帳を整備しようとしているが、進ちょく状況と今後の活用の考え方を伺いたい。

④避難訓練や図上訓練を含めた「地域防災計画」の点検・見直しについて町長の見解を伺いたい。

**A** **町長** 2点目、①不審者情報については、平成22年1月末現在の登録者は385人である。常通議員から平成20年6月議会の一般質問で、「不審者情報配信に加えて、防災情報の配信を

検討してはどうか」との御提言を踏まえ、検討の結果、4月からは、不審者情報と気象警報・災害情報の2つの情報を配信することとしたものである。

②芽室町耐震改修促進計画については、平成22年度から27年度までの6年間を計画期間とし、町内9割の建物の耐震化を目標としている。新たに、芽室町耐震改修補助制度を創設し、経済的負担の軽減を図る考えである。公共施設の耐震診断は、平成22年度に総合体育館、23年度に中央公民館、26年度にふれあい交流館、また災害対策拠点施設である芽室消防署は、平成22年度に実施する予定である。河川浸水想定区域図（ハザードマップ）については、芽室川、ピウカ川、美生川に係るものであり、浸水した場合に想定される水深を色別に表示するほか避難場所も掲載するなど今年度中に作成する。いずれも4月号の広報紙と一緒に配布できるよう進めている。

③調査の進捗状況は、対象の4,852人に対し、3月1日現在調査済者が4,792人で、進捗率は98.7%、うち災害時要援護者台帳の登録に同意をいただいた方は3,347人で、登録率69.8%である。今後の活用方法は、新年度は今回の調査結果を地図情報として管理し、地域における図上訓練などにも活用したいと考えている。また、かかりつけ医や、服用している薬の情報などを円筒形のカプセルに入れ、各家庭の冷蔵庫に保管し、災害時などの迅速な対応に役立てるため、台帳登録同意の方に、あんしんキット配布事業（仮称）を検討している。民生児童委員、町内会、社会福祉協議会などと調整をし、まとまった段階で補正予算として提案したいと考えている。

④1つに災害時要援護者台帳の整備に伴う関係者との情報共有を図り、地域社会における日常の見守り活動を進めること、2つに、町が購入した災害備品や防災倉庫を町内会に貸し出し、地域防災組織の設立を促進すること、3つに、本町が実施する地籍管理システムの更新に当たり、災害時要援護者台帳の地図システムとして有効に活用すること、4つに、芽室町地域防災計画の地震防災計画編に定める7項目に基づく避難救助訓練などについて、各町内会等の御協力をいただきながら進める。以上4点を基本的に、点検と見直しを行う考えである。

## 畑作の戸別所得補償制度について



広瀬 重雄 議員

**町長：**遅くとも5月には、十勝の声を国に発信し、戸別所得補償制度の制度設計に反映してもらわなければならないと考えている。

**Q** 1点目、①平成23年度から始まる畑作の戸別所得補償制度について、国の制度設計がどの程度されているのか、また自治体や農業団体からの現状把握及び意見聴取がなされているのか伺いたい。また、先般、十勝町村会の通常総会において「戸別所得補償制度の制度設計に向け、農業団体などと連携して政策提言することを確認した」と報道があったが、今後の活動内容や予定を伺いたい。

②戸別所得補償制度導入に備え、廃止される見込みの「農地・水・環境保全向上対策」や「水田・畑作経営安定対策」による前年からの収入減が懸念される中、町としても独自施策の検討も必要と考えるが、見解を伺いたい。

**A** **町長** 1点目、①御質問の内容から3つに区分してお答えします。1つは、国の制度設計がどの程度進んでいるか。昨年12月の定例町議会で答弁させていただいたが、それ以降も、畑作については、具体的に何ら示されていないのが現状である。2つ目、自治体や農業団体からの現状把握及び意見聴取がなされたのかについて。今日まで国は、モデル対策を円滑に進めるべく、戸別所得補償制度地域説明会を全国50か所以上で開催しており、十勝においても、去る2月3日に帯広市で地域説明会が開催され、市町村、JA、農業者など163名が出席し、その中で、畑作の制度について、本年8月末には内容・仕組みを固め、所要予算の精査を完了させるべく進めるため、農業者や関係者との意見交換をしながらできるだけ早い段階で制度を示していきたいと説明を受けたところである。また

一方では、先日、政策体系の方向性が示されたようであるが、間もなく策定される新たな食料・農業・農村基本計画に関する公開討論会が全国各地で開催されたが、どの地域でも戸別所得補償制度については大きなテーマとして取り上げられており、農業者だけでなく、消費者などとの意見交換も行ったと聞いている。3つ目、十勝町村会や戸別所得補償制度の制度設計に向け、農業団体などと政策提言することの活動内容と予定。国の制度設計は、各地域で現状確認や意見交換の場を基本とすることから、現在、北海道農政部農業経営課が、十勝・北網の畑作地帯の担当者から意見聴取を行っており、北網中央会や北海道農民連盟などもそれぞれの立場で意見集約を行っているという。十勝管内でも十勝管内JA戸別所得補償制度畑作研究会が昨年12月に立ち上がり、検討を進めていると伺っている。十勝地区農業協同組合組合長会、全十勝農民連盟、十勝町村会、十勝町村議会議長会、帯広市、帯広市議会、北海道土地改良事業団体十勝支部等による政策提言を検討する懇話会として、十勝農業・農村確立懇談会を組織し、3月13日に第1回懇談会を開催するものである。懇談会の内容にもよるが、遅くとも5月までには日本一の畑作地帯、ここ十勝からの声を国に発信し、戸別所得補償制度の制度設計に反映してもらわなければならないと考えている。

②何より意欲のある経営者が、その意欲を維持できるような制度となるよう、十勝農業・農村確立懇談会に十勝の声を結集し、国に向けて発信することに全力を挙げたいと考えている。一方、農地・水・環境保全向上対策は、現段階の情報では、少なくとも平成23年度までは何らかの形で実施されると伺っており、新年度にあっても事業を推進するそれぞれの組合の共同活用や営農活動に対し、町からも支援をしているところである。現状において、芽室町独自の支援施策の検討が必要ではないかとの御提言であるが、現時点では、まずは事業終期の平成23年度までは、現行どおり国の制度として継続されることに全力を挙げて取り組んでいくところである。

## 町長の今後の政治姿勢について

**町長**：再度出馬をさせていただき、新たな行政課題の解決を今一度全力を挙げて担わせていただきたい。

**Q** 本年7月に任期満了による町長選挙が実施されるが、更なる町の発展のため、また町長の政策課題実現のため、再度立候補される決意はあるのか伺いたい。

**A** **町長** 私は今回の議会提案中の予算案をもって、4年前に町民の皆様にお約束をしたマニフェストは、目指すものをすべて実現できると検証したところであります。また、町政を取り巻く環境は、申し上げるまでもなく国政における政権交代をはじめ、地方分権のさらなる推進、そして産業経済や雇用の悪化など大きな変革の中にあり、そこに本町を取り巻く新たな行政課題も見えております。さらに、本町の少子高齢化、グローバル化なども、新たな行政課題が生起されていると考えております。したがって、私は多くの町民の皆様のお支援をいただきながら、再度出馬をさせていただき、見えている新たな行政課題、また生起されてきている新たな行政課題の解決を、いま一度全力を挙げて担わせていただきたいという決意であることを申し上げます。

## 近年増加しつつある鳥獣（主に熊・鹿）被害の実態と今後の対策について



岡崎 榮太郎 議員

**町長**：芽室町有害鳥獣対策協議会を設置し、地域一体となって被害防止対策を実施していく考えである。

**Q** ①近年、町内における鳥獣被害が増えていくと聞いているが、その実態はどうか。また、駆除については、猟友会の活動が主と考えるが、この活動状況をどのように把握しているのか。

②鳥獣被害対策については、町独自ではなく北海道などとの連携が必要と考えるが、今後の対策について町長の見解を伺いたい。

**A** **町長 1点目**、年々増加傾向にある有害鳥獣による農作物への被害については、私も生産者の皆さん同様に、近年における大きな課題ととらえているところである。その被害実態について、平成20年度の町への有害鳥獣駆除依頼件数は55件であり、捕獲数で申し上げますとエゾシカ102頭、ヒグマ9頭、キツネ112頭、鳥類748羽となっている。特にエゾシカは、平成18年度の捕獲数62頭に対して大幅に増加していることから、農作物への被害が増加傾向にあると危惧しているところである。有害鳥獣駆除の実施については、猟友会帯広支部芽室部会の皆さんの献身的な御協力のもと、わなをしかけるなどの手法で対応しているところである。現在、猟友会帯広支部芽室部会の会員数は30名で、会員の高齢化や新規入会者がいないことから、年々会員数が減少している状況にある。また、それぞれが仕事を持つての駆除活動であり、増え続ける有害鳥獣の現状に、その取組にも限界を生じている現実がある。こうした状況から、鳥獣被害を計画的に減らしていくための鳥獣被害防止特別措置法に基づく芽室町鳥獣被害防止計画を今年度中に作成し、それに基づき、この問題を同様に大きな問題ととらえている芽室町農業協同組合、十勝広域森林組合、猟友会帯広支部芽室部会などと本町が連携し、有害鳥獣対策を実施することを目的に、新年度早々、芽室町有害鳥獣対策協議会を設置する。この協議会の活動として、各機関連携のもとに迅速な有害鳥獣の駆除を実施すること、新規狩猟者の養成・確保を目的とした猟銃の所持許可や狩猟免許の取得費用の助成、被害を未然防止する電気さくなどの設置費用の助成をはじめ、箱わなの購入・貸し出しなどを考えているところである。なお、この事業費の一部は、北海道鳥獣被害防止総合対策事業の交付金を活用していく考えである。

**2点目**、新年度早々、芽室町有害鳥獣対策協議会を設置し、活動を開始する考えであることから、当面はこの協議会を主体として、地域一体となって被害防止対策を実施していく考えである。なお、北海道においては、エゾシカ対策連絡協議会等が鳥獣被害対策の調査報告や研修会等の開催を行っているところであるが、さきに平成22年度からシカ駆除専門の人材育成に乗り出していくとの発表があり、研修会などで技術を普及させるほか、狩猟経験のある若手をシカ駆除のプロとして育成し、将来的には通年活動できる専門チームを組織する構想があると伺っている。したがって、これらの北海道の取り組みとも連携しながら、状況に応じた対応をしていきたいと考えているところである。

また、従前より国に対しても、国有林でのエゾシカの狩猟期間の制限などで、エゾシカが国有林へ逃避し、狩猟による駆除などに限界を生じている実態を報告し、対策をお願いしているところである。さきの報道では、国もエゾシカの個体管理など、農作物や森林被害防止対策を実施するとのことである。いずれにしても、国や北海道との連携及び情報交換はもとより、補助制度の活用、有害鳥獣対策の広域的な協議機関の設置などで、有効で具体的な対策を目指すとともに、基本となる個体管理、環境保全と自然との調和などの観点から、引き続き国や北海道へも要望していく。

## 国保の住民負担軽減について



梅津 伸子 議員

**町長**：医療費窓口負担が困難な場合の減額・免除・徴収猶予の措置について、早急に規則等を策定していく考えである。

**Q** 経済状況の悪化の中で住民の総所得が低下し、課税対象者のうち200万円以下の世帯が過半数を超えている。国保世帯の平均総所得はこの5年間で63万2,000円減っており、国保税の収納率が低下している。この間の税制改定による定率減税の廃止、高齢者控除の廃止、年金控除の縮小、住民税のフラット化などにより住民の税負担が増しており、今後も増える状況にある。芽室町の国保税額は、道内・管内の町村と比べ高い状況にある。一方、町財政は平成20年度、6億円を超える基金を積んでおり財政力指数は0.438と年々好転している。6,000円で1世帯2万円の国保税引き下げが可能である。高すぎて払えない状況を生んでいる国保税の引き下げを実施し、住民の福祉向上を図るべきと考えるが見解を伺いたい。

**A 町長** 芽室町における平成20年度の国保税1人当たりの調定額は、10万773円で十勝管内で5番目、道内174町村中43番目となっている。国保税が決して安いとは思っていない。平成21年度の決算見込みによる平成20年度の余剰金がどの程度になるか現段階は想定できない現状である。今後の国保財政の状況、年度内の医療費の増減の動向等を見極め、適正に対応していく考えである。国保税が高くて本当に払えない方についてどう対応するのか、非常に大きな課題だと認識している。個々の実情について十分把握をしながら国保の運営に当たっている。

**Q** 国民健康保険法第44条で医療費窓口負担が困難な場合の減額・免除・徴収猶予の措置が出来るかとされているが、本町では実施のための条例・規程が定められていない。定めるべきと考えるが見解を伺いたい。

**A 町長** 管内で規則等の定めのない自治体は芽室町を含め2自治体である。北海道からも被保険者の公平性・公正性を確保する観点から、その内容を明確にし、所要の整備をするよう通知を受けている。早急に規則等をもって基準を策定していく考えである。基準については国のモデル事業の結果に基づいてと考えている。

## 図書館の役割の拡充について

**教育長：芽室町図書館への指定管理者制度導入については、平成22年度中に具体的方針を決定する。**

**Q** 本町の図書館は、規模・内容とも管内で高い評価を受けている。本町の住民参加のまちづくりをいっそう推進するために、図書館の官庁刊行物の閲覧保障充実を図るべきと考え見解を伺いたい。

**A 教育長** 行政資料の提供については住民参加のまちづくりを推進する上で重要なことであると認識している。今後とも芽室町図書館として行政資料閲覧のために町部局や関係機関との連携を密にし、利用者ニーズの適切な把握により積極的な資料収集に努め、より充実した対応と

なるよう取り組んでいく。

**Q** 平成22年度中に指定管理者制度導入についての方向性をまとめるとされていることについて、認識を伺いたい。

**A 教育長** 第8次芽室町行政改革実施計画の後期計画に、芽室町図書館が指定管理者制度導入の検討施設に位置づけられていることから、平成22年度中に具体的方針を決定することとしている。現在、芽室町図書館協議会において調査検討を行っているところであり、平成21年度には、道内の指定管理者制度を導入した公立図書館と運営の一部を委託している公立図書館の調査として、栗山町及び北広島市の視察を実施した。

**Q** 全国的に公の施設への指定管理者制度の導入が進められる中、公立図書館への導入がきわめて少ないという現状にあり、すでに導入したところでも、図書館に指定管理者制度はなじまないという感想・結果が伝えられていることから、図書館への制度導入は行うべきでないと考え。こうした事態についてどう認識しているか伺いたい。

**A 教育長** 日本図書館協会が平成21年度に実施した全国1,317の市町村に設置されている公立図書館の調査では、指定管理者制度の導入について、平成21年度導入予定を含め123市町村で、導入率9.3%となっている。この時点で制度を今後とも導入しないと回答した市町村は505市町村あり、38.3%である。アンケートでは3市が制度導入後直営に戻したという状況もある。

国でも、公立図書館の指定管理者制度導入について、人材確保や専門性の要求と資格取得者の活用、指定期間、公共サービスの水準確保など問題があることをあげていると認識している。

これらの情報も参考にしながら、芽室町図書館協議会において、平成22年度中に利用者ニーズに応える図書館の望ましい管理運営体制について十分な議論と検討のもとに結論を出していく考えである。



図書館

# 議長交際費執行状況公表

平成21年度の議長交際費の執行状況を公表いたします。

No.	支出月日	支出項目	支出の区分	支払金額
1	5月12日	東工業団地親交会「野遊会（花見）」会費	渉外費	1,000
2	5月15日	「2009原水爆禁止国民平和行進」への賛同募金	渉外費	5,000
3	5月27日	芽室町観光協会総会お祝い	慶 祝	3,500
4	6月6日	平成21年度東京芽室会定期総会の際の会費	渉外費	7,000
5	6月6日	芝田山親方角界入門30年のお祝い会費	渉外費	20,000
6	6月6日	芝田山親方角界入門30年のお祝い御祝儀	慶 祝	30,000
7	6月13日	報国開拓百年記念式典御祝儀	慶 祝	10,000
8	6月14日	自衛隊帯広地方協力本部創設53周年記念祝賀会会費	渉外費	5,000
9	6月29日	めむろプランニング新社屋御披露目の席会費	渉外費	3,000
10	7月2日	馬頭観世音菩薩碑・猷魂之碑供養祭懇親会	渉外費	2,000
11	7月8日	上伏古老人クラブ創立50周年記念式典お祝い	慶 祝	3,500
12	7月14日	揖斐川町長一行の来町歓迎会	渉外費	5,900
13	7月23日	矢野征男氏勇退慰労会・辻勇氏就任激励会	渉外費	3,000
14	7月23日	矢野征男氏勇退慰労会・辻勇氏就任激励会お祝い	慶 祝	3,500
15	7月25日	東工業団地親交会パークゴルフ大会	渉外費	1,000
16	9月6日	第五旅団創立5周年・帯広駐屯地創設58周年記念式典	渉外費	4,000
17	10月3日	第27回大樹町めむろ会総会・懇親会	渉外費	3,500
18	10月6日	西部4町議会正副議長会議	渉外費	1,200
19	10月9日	第12回札幌芽室会定期総会・懇親会	渉外費	5,000
20	10月15日	商工会員親睦ゴルフ・パークゴルフ大会	渉外費	8,000
21	10月16日	中川昭一氏を偲ぶ会	弔 慰	10,000
22	10月29日	各種団体との意見交換会の際のお茶代	渉外費	2,842
23	11月15日	第五特科隊創設5周年記念祝賀会「火砲祭」	渉外費	5,000
24	11月22日	揖斐川町訪問団歓迎会	渉外費	5,000
25	11月25日	平成21年度永年勤続優良商工従業員表彰式	慶 祝	3,500
26	12月21日	西十勝3町長・議長行政懇談会	渉外費	5,000
27	1月11日	芽室青年会議所新年交礼会	渉外費	2,500
28	1月16日	めむろ高齢者介護複合施設オープンセレモニー及びお披露目会	慶 祝	3,500
29	1月19日	土幌町議会視察の際のお茶代として	渉外費	1,274
30	1月22日	市町村行政懇談会・新年交礼会	渉外費	8,000
31	1月22日	芽室町商工会新年交礼会	渉外費	2,000
32	1月26日	芝田山後援会総会お祝い	慶 祝	10,000
33	1月27日	芽室東工業団地親交会平成22年度定期総会	渉外費	3,000
34	2月2日	平成22年自衛隊協力団体新年交礼会	渉外費	5,000
35	2月21日	消防団員家族慰安会	慶 祝	3,500
36	2月27日	白樺学園高等学校スケート部・アイスホッケー部優勝報告会及び祝賀会	渉外費	5,000
		計		200,216

区 分	件 数	金 額
渉 外 費	26件	119,216
慶 祝	9件	71,000
弔 慰	1件	10,000
計	36件	200,216

平成22年度

## 茅室町各会計予算の審査結果

3月町議会定例会に提案された平成22年度各会計予算11件と関連議案9件は、予算等審査特別委員会に審査が付託され、11日、12日、16日、17日の4日間で審査を終えました。

25日の本会議では、4議員の討論後「原案のとおり決定」いたしました。  
以下、本会議における、反対・賛成討論の要約です。



梅津 伸子 議員

各会計すべてに反対ではありませんが、討論は一括ですので、反対の立場で討論を行います。

町長の町政執行方針では、冒頭、どのような状況にあっても地方自治体の役割は足元にある課題を把握し、その解決のための手段、手法を政策化し、実行に結びつけていくことでありますと述べられています。同時に、効果的、効率的な行政の推進に邁進するともあります。地方自治法では、自治体の役割は明確であります。住民の生命、安全を守り、福祉向上を図ることにあります。憲法第25条の生存権を守る、住民にとって最も身近な存在でなくてはなりません。

しかし、町長の新年度行政執行方針、それに基づく予算編成の方向は、本年度財政の健全運営に軸足を置いたものであると考え、本年度予算案に反対するものであります。

住民の暮らしぶりに目をつぶっているという点で反対いたします。とりわけ弱い立場にある住民の方への施策に力を入れるべきであります。住民の皆さんの税負担増加は暮らしに多大な影響を与えています。徴税策の強化だけでは収納率向上につながらないと同時に、住民の暮らしの安全を脅かすものとなっ

ています。

国の平成21年度補正による臨時交付金、新年度における地方交付税の増額もあり、町財政には余裕が生まれています。各種財政指標にそのことがあらわれています。平成22年度以降実施予定の事業がこれらの収入で前倒しで実施されています。町の平成21年度補正予算（第10号）によれば、公共施設整備基金が1年間で5億9,000万円にも積み増しとなっていますが、国民健康保険税を1世帯、平均1万円引き下げるのに3,000万円あればできます。財政健全化のみに軸足を置くのではなく、住民負担軽減に回し、行政本来の役割を果たすべきであります。

以上、このことを強く求めて反対討論いたします。



常通 直人 議員

新たな政権のもと、事業仕分け等、先の見えない中での予算組みとなりましたが、第4期総合計画の将来像実現に向け、保健、医療、福祉の充実、また、児童館の試行運営などの子育て支援、地域経済や産業の活性化を図り、地域経済循環を協働で推進することを意識し

た予算であると考えます。また、先日の特別委員会では、担当課の説明、答弁の中でも前向きに柔軟に対応するというような言葉もいただいております、22年度の事業執行の中で議会の声が反映されるものと理解しております。

平成22年度は、町政執行方針、教育執行方針と予算に基づき、また経済不況などの先の読めない時流の変化を敏感にとらえ、より一層柔軟な対応をしながら町民、町長、議会、職員が一体となり、協働のまちづくりを進め、芽室町第4期総合計画の3年目の目標が達成されることを期待し、賛成討論といたします。

#### 小椋 孝雄 議員

町長の平成22年度町政執行方針の説明にもありましたように、予算編成の3点のキーワードの一つであります経済循環と民間の協働が反映されていると思います。経済環境は町が支出する事業費が、その事業目的の実現に加え、町内経済に対する2次効果、3次効果を考えることとありました。特に平成22年度の土木費の予算では、10億6,645万円を計上、これは平成21年度予算8億3,533万円に対して前年比127.7%、金額にして2億3,112万円の増であります。中でも、土木橋梁費前年比169.1%、都市計画費前年比109.2%、住宅費前年比119.7%と効果的な事業によって予算計上されており、この効果は最終的に消費内需拡大につながり、地域活性化の要因になると思います。

農林産業費は、平成22年度予算では8億6,497万円を計上、これは平成21年度予算6億8,574万円に対して126.1%であり、経済の活力を振興する農地・水・環境保全向上対策事業の取組など、地域経済や産業の活性化を図る予算編成であると評価したい。

教育費は、平成22年度予算11億1,767万円を計上し、前年比115.2%、金額にして1億4,721万円の増は、小・中学校運営、生涯学習、文化・スポーツ振興などの取組強化を反映している予算であります。

また、消防署庁舎と総合体育館の耐震化診断の予算、耐震化は今までの小・中学校から公共施設に移り、23年度には中央公民館の診断を行う予定。これによって、公共施設の各施設が一新します。将来の特別養護老人ホーム、役場庁舎の改築につながる取組として大いに期待したいところです。

よって、平成22年度の予算は、広報「すまいる」でも周知しましたように、町の基金充当を最小限にとどめる生活の安定・安心と経済環境を協働で推進する予算、そして第4期芽室町総合計画の実現を目指し、国の新たな新政権下における柔軟な対応と情報を生かした予算編成であると確信したいと思います。

以上、賛成討論とします。

#### 西尾 一則 議員

一般会計の実質予算額101億7,578万2,000円、全11会計歳出総額は180億3,810万5,000円となり、町民生活の安定・安心と経済の循環を協働で推進する予算であり、予算編成の具体的な4つの方針、第4期芽室町総合計画の実現を目指した予算、新たな政権下における柔軟な対応と情報を生かした予算、評価、計画と連動する予算、特別会計、事業会計の自立性、健全性を確立するという平成22年度の予算編成の具体的な方針が確実に実現できるよう期待して、賛成討論といたします。

# 傍聴人数及び議会中継アクセス数

3月定例会と4月臨時会、予算等審査特別委員会の傍聴人数・議会中継へのアクセス件数をまとめました。定例会や委員会の日程は議会広報やホームページに掲載しております。たくさんの傍聴をお待ちしております。

(単位：人、件)

	開催日	人数	アクセス数		開催日	人数	アクセス数
3月定例会	3月5日	2 (1)	221	予算等審査 特別委員会	3月11日	2 (1)	222
	3月9日	9 (4)	155		3月12日	2 (1)	215
	3月25日	2 (2)	131		3月16日	2 (1)	194
4月臨時会	4月21日	1 (1)	35		3月17日	2 (1)	171

※うち ( ) は記者

## 編集後記

■緑の面積も増え、農村地域では例年よりも農作業は遅れてはいるものの、春耕期真っ最中であり  
ます。ただ、今後も天候不良が予想されているだけに、農作物の生育が大変心配されているところ  
でもあります。

さて、各地域、町内会ぐるみでの清掃活動の実施により、冬の汚れも一掃され、これによる美化  
効果だけでなく、町民皆様の活力も感じられる時節でもあります。

そのような取組に我々議会としても、町民皆様の協力と和を大切に、住みよい町づくりにこれか  
らも奔走いたしますので、よろしく願いいたします。 飛田 秀樹

■春。自転車が活躍する季節。自転車も自動車も、人を大切に安全運転でいきましょう。

町では新年度予算にそって仕事が始まっています。5月中旬、総務・厚生・経済の各常任委員会  
でそれぞれ関係する主な事業の説明が担当課から行われます。勿論、町民のみなさんも傍聴でき  
ます。ひとつおりに参加すると町の1年間の仕事と議会の仕事が大分見えます。議員へご意見・要  
望を寄せられたらなおありがたいです。ぜひご参加ください。 梅津 伸子

## 皆さんの町政です。議会を傍聴しましょう！

※議会における本会議、特別委員会、常任委員会の様子は、どなたでも傍聴することができます。

<http://www.memuro.net/>

お問い合わせ：議会事務局 TEL 62-9731